

地域包括ケアシステム

「横須賀モデル」構築への道のり ～行政と医師会と民間社会福祉法人が 手を携えてやってきたこと～



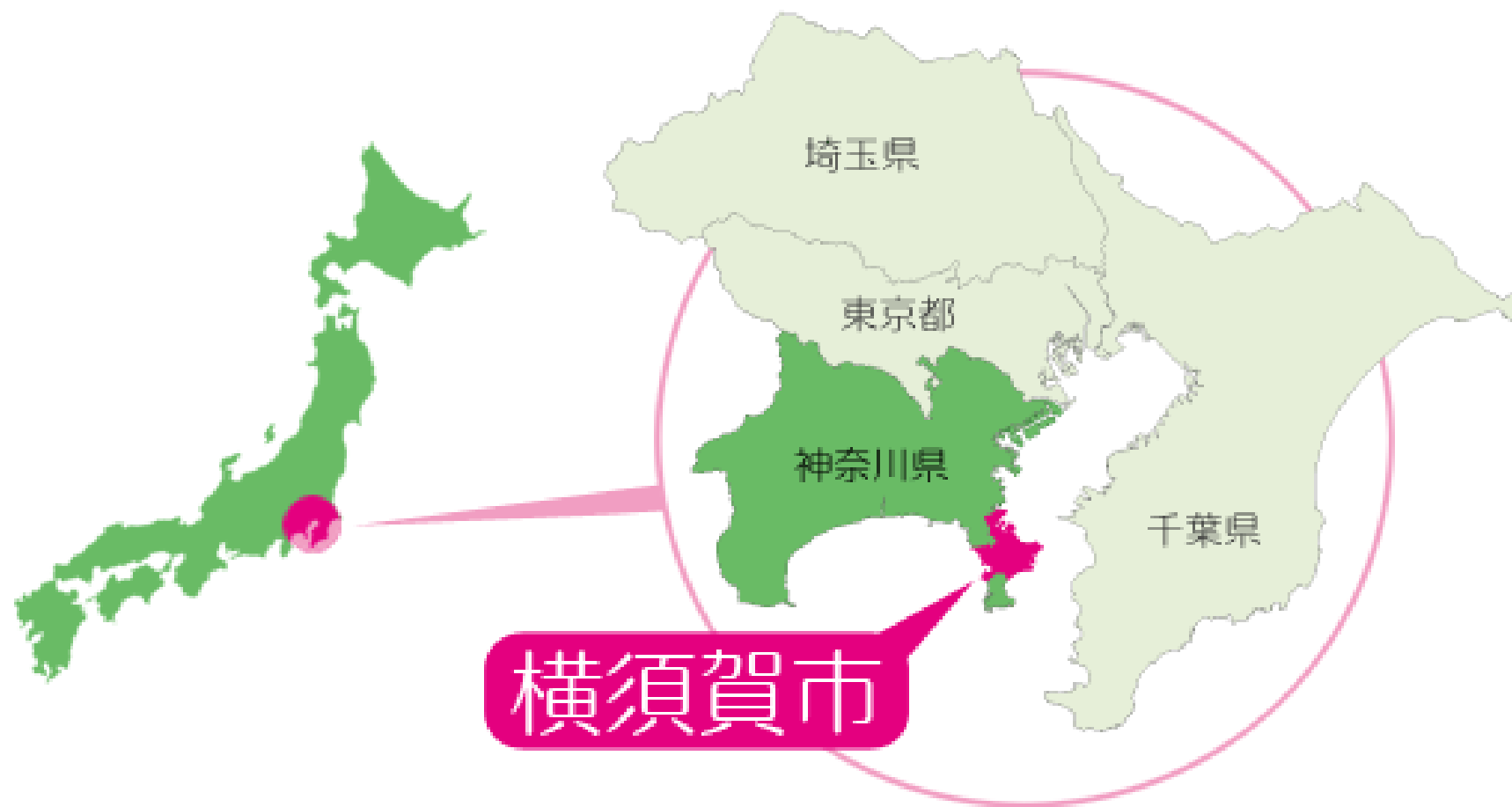
平成27年3月1日

在宅医療先進地域情報フェスタ



神奈川県横須賀市 基本情報

横須賀はここにあります！



横須賀はここにあります！



横須賀市の紹介

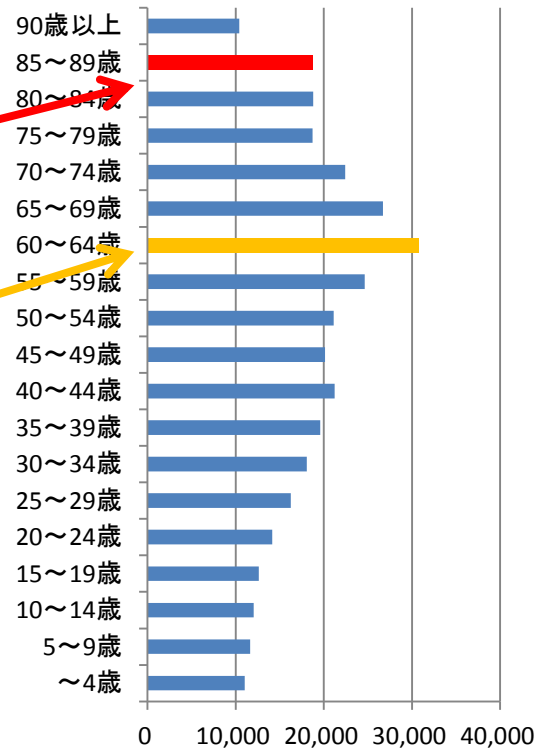
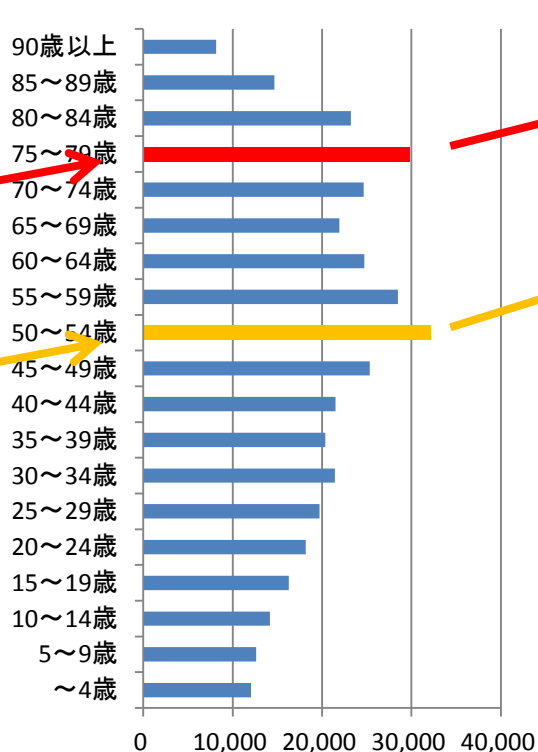
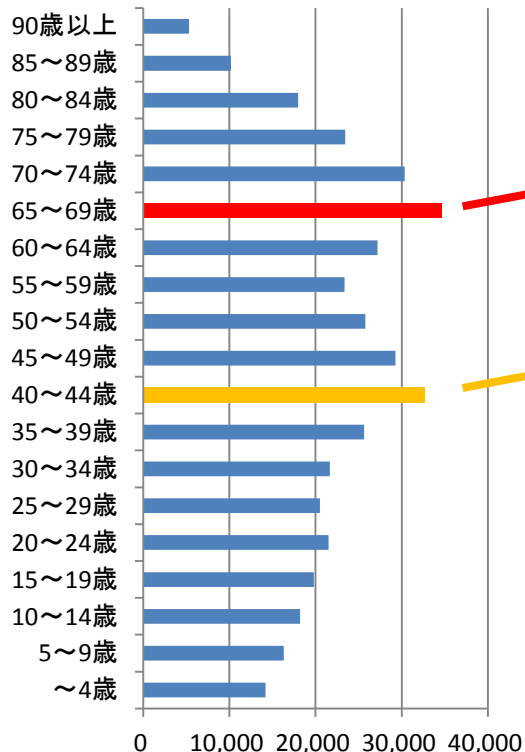
- 面積 約100km²
- 人口 約41万人(中核市、保健所設置市)
- 高齢化率 約28%(平成26年4月)
- 要支援・要介護認定者数 19,345人(平成26年3月)
- 年間死亡者数 4,427人(平成24年)
- 市内の医療・介護資源 (H26.6月現在)
 - 病院 12(一般病床2,494・療養病床516・その他372)
 - 在宅医療支援診療所 39
 - 地域包括支援センター 13
 - 居宅介護支援事業所 110
 - 訪問介護事業所 95
 - 訪問看護ステーション 22
 - デイサービス 115
 - 介護老人保健施設 9(定員 992)
 - 特別養護老人ホーム 20(定員 2,140)
 - グループホーム 46(定員 654)

横須賀市の人口構成の変化予測

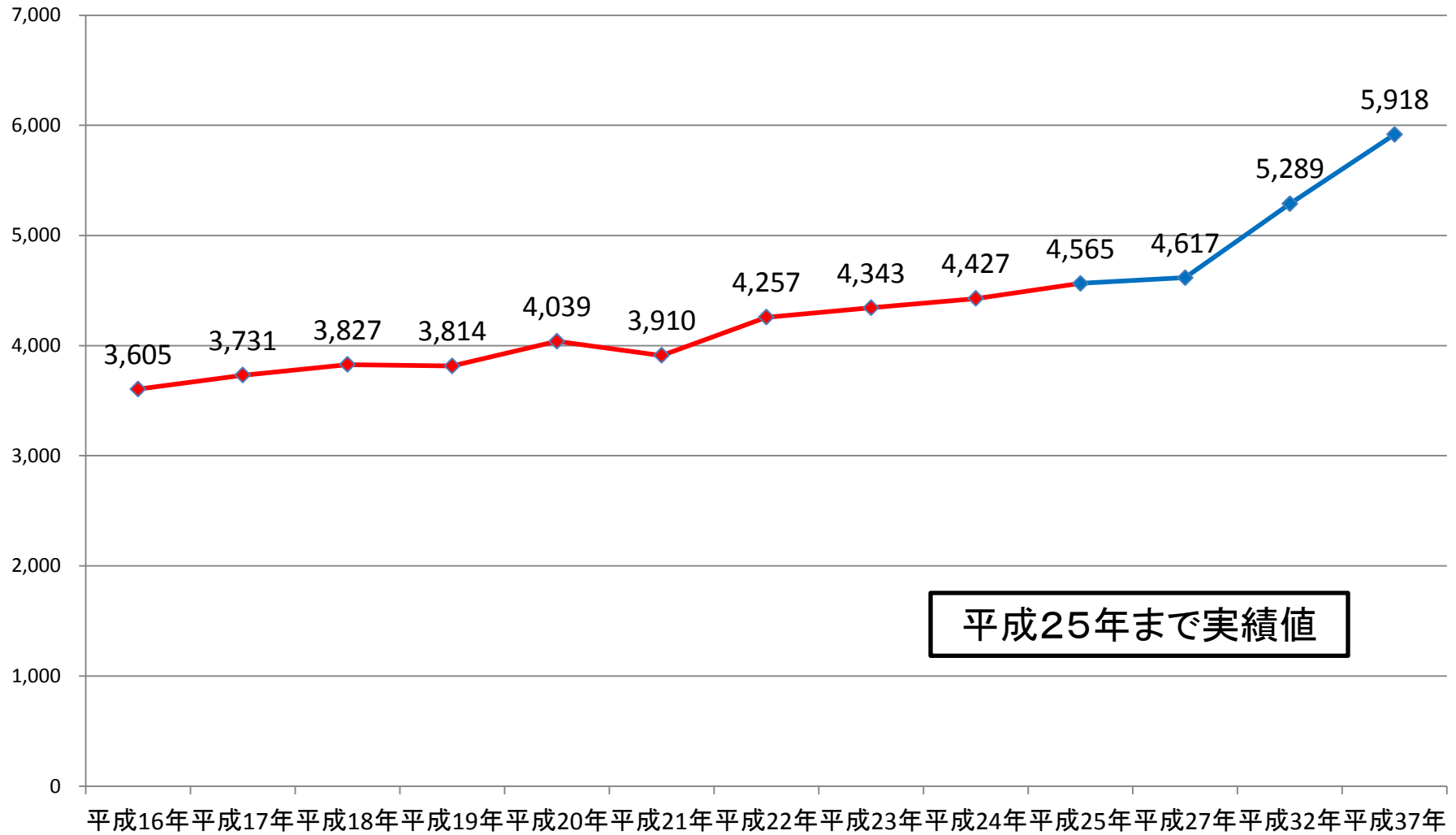
2015年

2025年

2035年



横須賀市の死亡数の推計

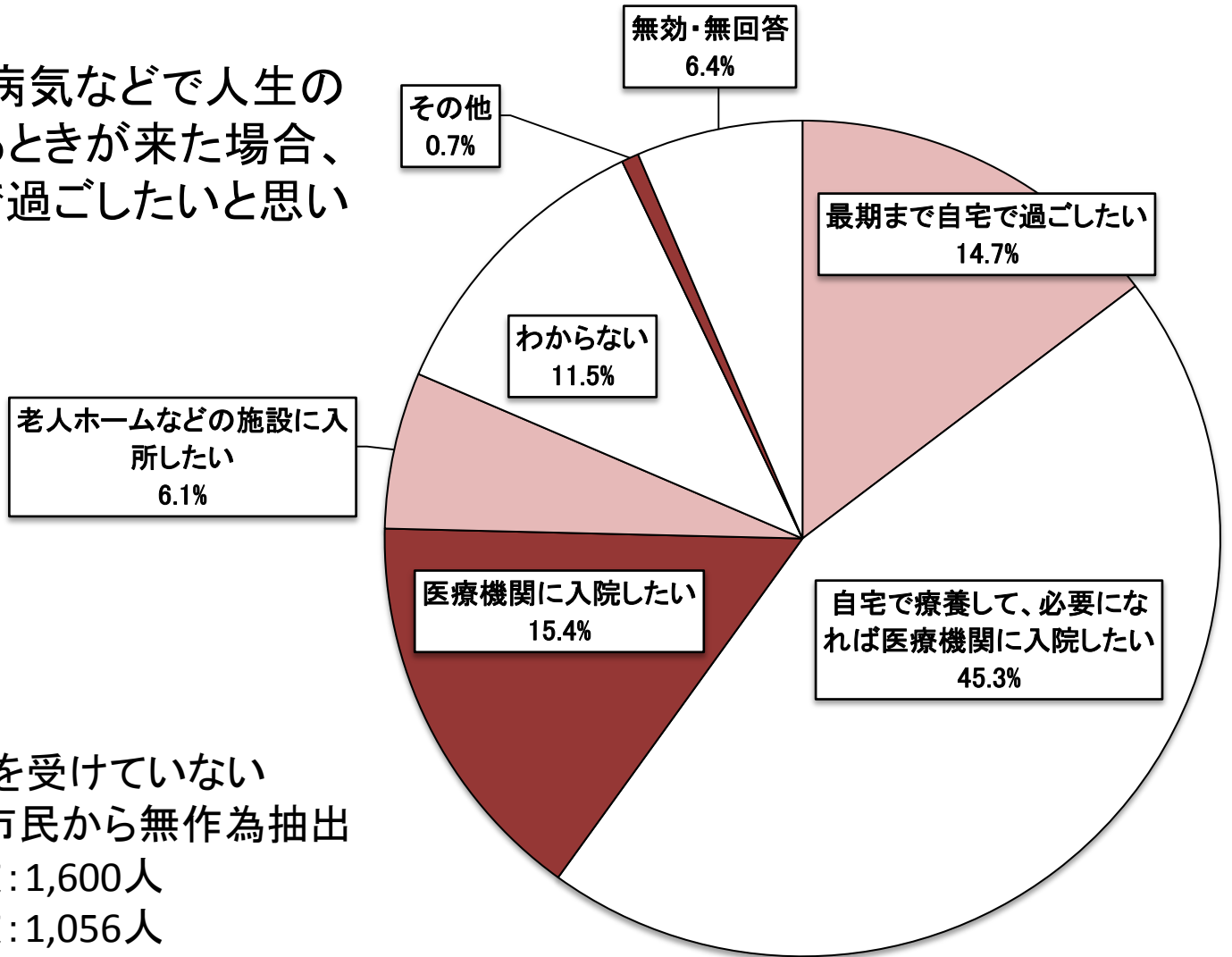


平成25年まで実績値

資料: 横須賀市都市政策研究所「横須賀市の将来推計人口(平成26年5月推計)」をもとに、出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した推計方法により算出した参考値

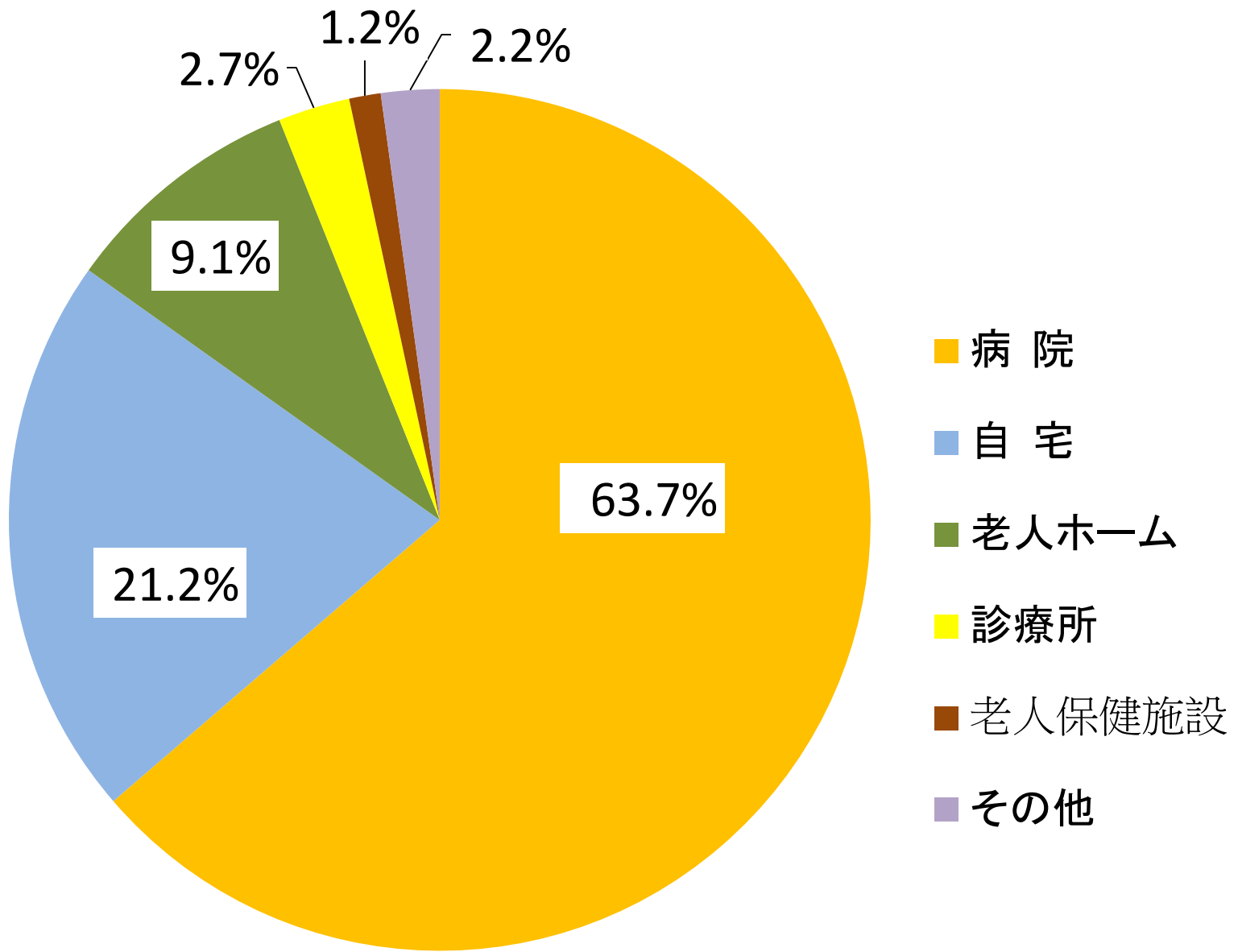
「横須賀市高齢者福祉に関するアンケート」

問 あなたが病気などで人生の最期を迎えるときが来た場合、最期はどこで過ごしたいと思いますか。

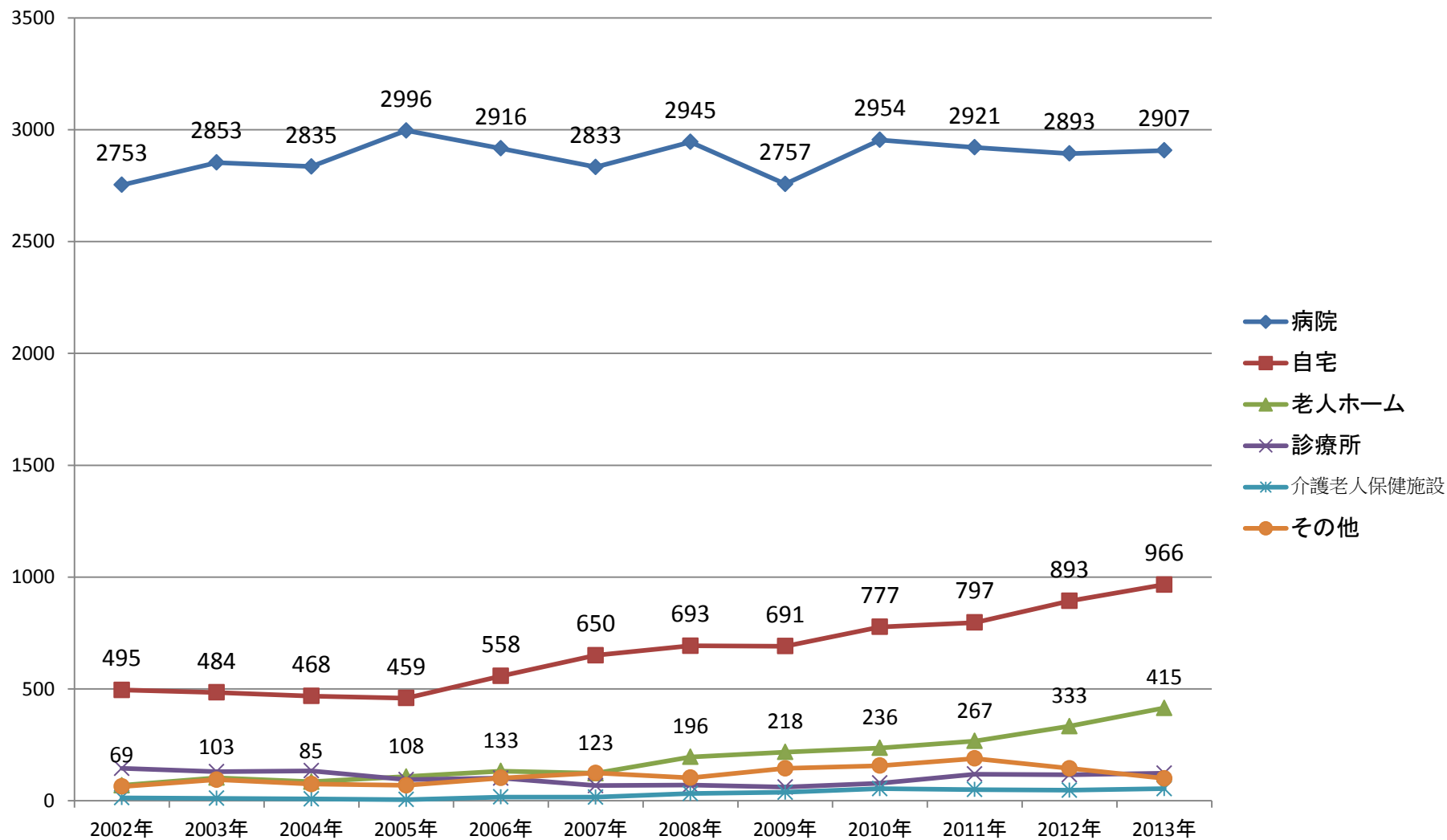


対象 介護認定を受けていない
65歳以上の市民から無作為抽出
送付数：1,600人
回答数：1,056人

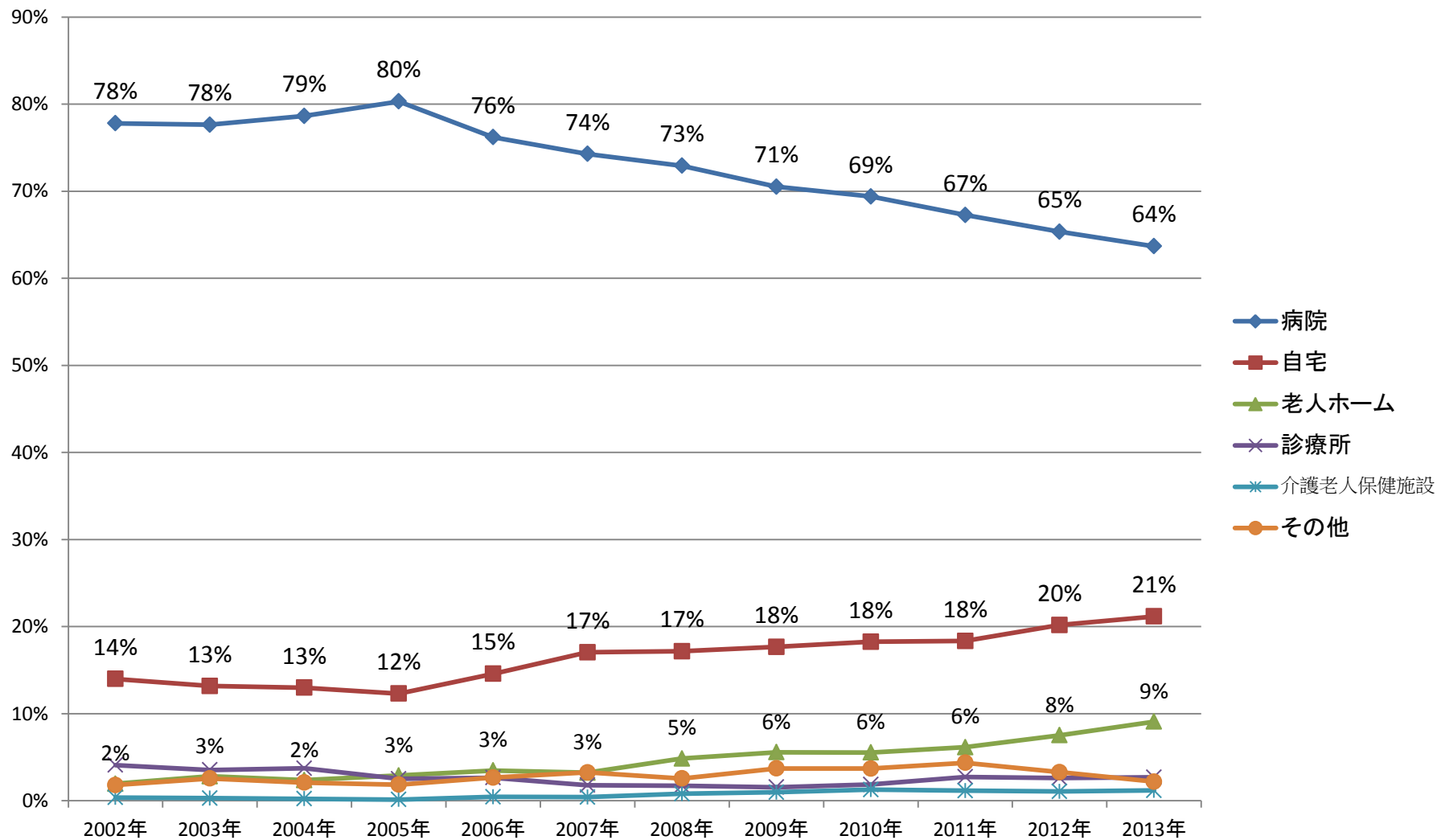
横須賀市の死亡場所の構成比（平成25年）



横須賀市の死亡場所別 死亡数の推移



横須賀市の死亡場所の構成比の推移



行政の取り組み

在宅療養連携推進の取り組み

スタートは…平成23年度
目指すのは…最期まで住み慣れた場所で

横須賀市健康部地域医療推進課

横須賀のデータから見えた課題

- 人口は減少するが、高齢者数は増加する。
2025年 高齢化率:約32% 75歳以上:約20%
- それに伴い、年間死亡者数も増加する。
2025年 年間死亡者数:約5900人(1500人増)
- 病院の看取り数は増えていない。
- 多くの市民が、実は、在宅での療養や看取りを希望していると推測される。(約60%)
- 現実には、65%の市民が病院で死亡している。



在宅での療養や看取りを希望する市民は多い。
在宅での看取りが増加すると予想される。
在宅で看取れる体制を作らなければならない。

目指す方向

住み慣れた我が家で療養したいという方が、
在宅での療養・さらには看取りという選択が
できるように地域医療の体制づくりを進める



平成23年度から
在宅療養の体制づくりに着手



これまでの取り組み スタートの平成23年度

1 基本計画の策定(H23年度スタート)

医療体制の充実:在宅での療養生活の質を維持向上させるため、緩和ケアなどに係る医療と福祉の連携を促進する。

2 在宅療養連携会議の発足

- ・医師会副会長を座長に依頼⇒横須賀市医師会とのパイプ
- ・在宅療養の体制づくりに取り組むという自治体の想いを伝える
- ・会議は医療関係者・福祉関係者・行政職員 合計11人でスタート
- ・目的は、連携を深め顔の見える関係性を構築すること
- ・議題は、在宅療養現場における課題の抽出、解決策の検討
- ・会議開催は年間4回(予定は3回) 時間帯は平日午後

3 在宅療養シンポジウムの開催

まず、取り組んだのは・・・

在宅療養推進のための多職種連携 在宅療養連携会議の発足

- ・医師会
- ・**歯科医師会**
- ・薬剤師会
- ・病院
- ・訪問看護ステーション
連絡協議会
- ・地域包括支援センター連絡会
- ・ケアマネ協議会
- ・ヘルパー協議会
- ・**介護老人保健施設連絡会**
- ・**グループホーム協議会**
- ・横須賀市福祉部、健康部

24年度以降、朱書きの団体が徐々に増えて現在は17名

横須賀市



横須賀市医師会

在宅療養連携会議の機能

- 目的① 市民が地域において安心して在宅療養生活を送れるよう、現場における医療関係者、福祉関係者等の連携を深め、関係機関のネットワークを構築する。
- 目的② 医療・福祉の地域連携を推進するための具体的方法について検討し、連携システムを構築する。

- 在宅療養現場における課題の抽出
- 課題解決策の検討及び具体化
- 検討された具体策の実施及び検証



これまでの取り組み 飛躍の平成24年度①

在宅療養連携会議の飛躍

1 メンバーの拡大 11名⇒15名へ

- ・医療関係8: 医師会2、**歯科医師会**、**薬剤師会**、**病院医師**、**病院MSW**、**病院事務**、**訪問看護師**
- ・介護関係4: **老健施設**、**ケアマネ**、**ヘルパー**、**地域包括支援センター**
- ・行政職員3: **福祉部**高齢福祉課・介護保険課、**健康部**地域医療推進課

2 会議の時間帯を昼から夜へ

- ・欠席者が激減

3 ワーキングチームの設置

- ・広報啓発検討WT、連携手法検討WT、研修・セミナー検討WT
- ・ワーキングで解決策の具体化を検討、事業を企画
- ・みんなが自分たちの事業だという意識を持ってくれた
- ・事業運営にも積極的に参加

これまでの取り組み 飛躍の平成24年度②

厚生労働省 在宅医療連携拠点の誕生と3者連携 横須賀市 & 横須賀市医師会「かもめ広場」& 社会福祉法人日本医療伝道会「チーム衣笠」

1 人的な連携強化

- ・月1回のミーティングで相互理解と協働を促進

2 拠点と在宅療養連携会議の連携

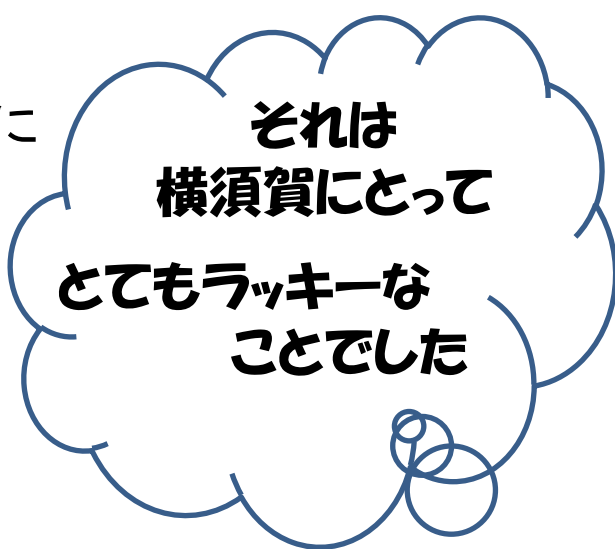
- ・「チーム衣笠」も会議に参加 ⇒ 連携会議は16名に
- ・連携会議メンバーには入念な根回し

3 予算額での連携強化

- ・横須賀市の微々たる予算がパワーアップ

4 事業面での連携強化

- ・多職種合同研修会は、予定1回から4回実施へ
- ・市民向け講演会はシンポジウムへ拡大



**それは
横須賀にとって
とてもラッキーな
ことでした**

在宅医療連携拠点事業との関係

※在宅医療連携拠点事業は、平成23年度から厚生労働省（医政局）が開始した委託事業

※横須賀市の24年度採択事業者（全国105、県内3）

- ① 一般社団法人横須賀市医師会（かもめ広場）
- ② 社会福祉法人日本医療伝道会（チーム衣笠）

※在宅医療連携拠点が行う事業（タスク）

- ① 多職種連携の課題に対する解決策の抽出
- ② 在宅医療従事者の負担軽減の支援
- ③ 効率的な医療提供のための多職種連携
- ④ 在宅医療に関する地域住民への普及啓発
- ⑤ 在宅医療に従事する人材育成

これは横須賀市が取り組んできた内容とほぼ同じ。
本市と拠点事業者が連携し、協働して事業を進めることとした。

代表的な事業をご紹介します

多職種合同研修会の開催

すみずみまでのネットワークづくり

※平成24年度実施テーマ

第1回 「在宅療養、何が課題？」

第2回 「退院時の在宅療養連携」

第3回 「横須賀市における在宅療養の将来」

第4回 「市民のための在宅医療・介護の見本市」

- 第1回～第3回は、テーマに沿った講演や多職種のグループワーク＋名刺交換会
- 第4回は、一般市民を対象に関係職種がブース展示やミニレクチャーを行った「在宅医療・介護の見本市」



多職種合同 研修会



在宅医療と 介護の見本市



これまでの取り組み ステップアップ平成25年度

1 在宅医療ブロック会議の設置

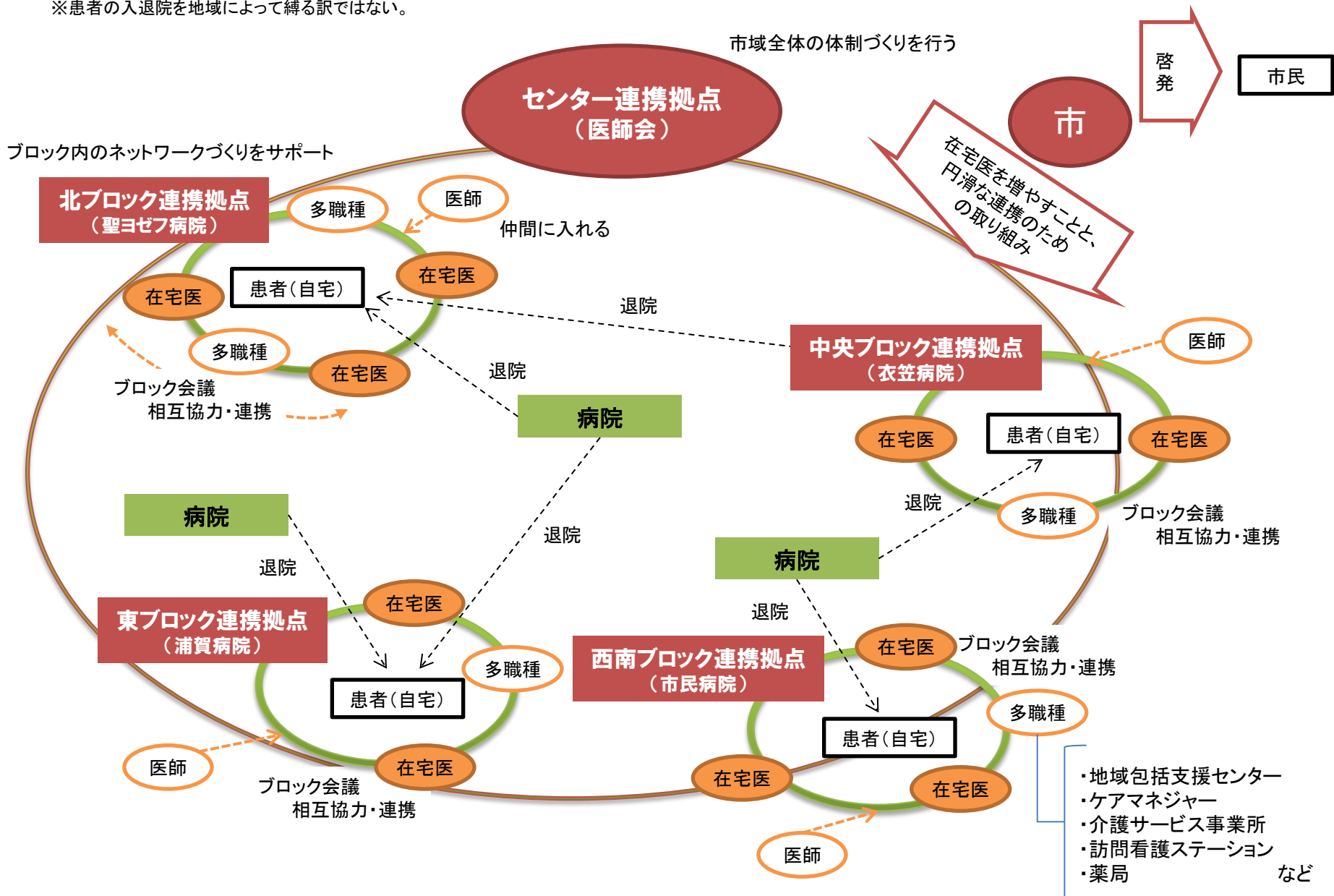
- 市内を4ブロックに分け、在宅医を中心とした協力体制の構築
⇒在宅医の増加
- ブロック内の病院にブロック会議の事務局となるブロック連携拠点を委託 ⇒地域内での病診連携の推進
- 地域内における多職種連携

2 医師会に在宅療養センター連携拠点を設置

- 市内全域を対象とする在宅療養連携推進のための事業を委託
⇒市内病院の病院長会議の開催で病診連携を推進
⇒ブロック連携拠点の情報交換会の開催

在宅療養連携体制(センター拠点・ブロック拠点)イメージ

※ブロック拠点となる病院は、地域ごとの在宅医ネットワークづくりをサポートする役割
 ※患者の入退院を地域によって縛る訳ではない。



- ・地域包括支援センター
- ・ケアマネジャー
- ・介護サービス事業所
- ・訪問看護ステーション
- ・薬局
- など

ブロック会議の目的

横須賀の在宅医が一人でも増えるように、
地域内で診療所のネットワークづくりを進める

ブロック会議の機能

- ※ 診療所の協力・連携体制を整え在宅医を増やす
- ※ 相互学習会で情報交換・症例検討会などを行う
- ※ 新規参入に在宅医にノウハウを伝授
- ※ 病院と診療所の連携推進
- ※ 地域内の多職種連携を推進



目指すのは、市民、在宅医、病院、多職種・・・
関係者みんながWin-Winになれるネットワークづくりです

これまでの取り組み 深化の平成26年度

1 市民啓発の強化

- ①市民便利帳に在宅医療に対応する医療機関を掲載
- ②在宅療養ガイドブックの配布
- ③広報よこすか平成26年9月号
在宅療養・在宅看取りの特集記事を掲載

2 拠点活動の活性化

- ①ブロック内多職種合同研修会開催
- ②在宅医協力体制づくり に着手
- ③在宅患者入院支援登録システムの稼働



etc.etc....

※これまでの取り組みを深化させつつ継続する！

横須賀

市民便利帳 2014・2015

横須賀市コールセンター

☎046-822-2500 図046-822-2539

朝8時から夜8時まで(年中無休) ※番号の間違いにご注意ください
こみの出し方から市役所の手続き、相談に関することをはじめ、イベント情報や
診察可能な医療機関などのお問い合わせについて、オペレーターがご案内します。



★いいトコ横須賀

住みたいよこすか
楽しいよこすか
美味しいよこすか

🔒安全・安心特集

いざというときに備えて
よこすかの水を確保しています

📖行政ガイド

市民のための様々な
手続き・窓口案内など

🏥医療ガイド

心も体も健やかに
身近な医療機関の案内



横須賀市
株式会社サイネックス

横須賀 市民便利帳

で、検索!!

横須賀市医師会のページ(120～
123ページ)に在宅医療実施医療
機関を掲載

URLは



http://www.scinex.co.jp/wagamachi/area/prf/kanagawa/yokosuka/SWF_Window.html

医療機関名	在宅	所在地	電話番号	診療科目
櫻井整形外科	在	坂本町4-5	828-8077	整 小
大畑医院	在	坂本町4-5	822-1419	内 小
三輪医院	在	鶴が丘2-3-2	822-7045	内 リ
聖ヨゼフ病院		緑が丘28番地	822-2134	
中村外科整形外科		本町1-23	825-7300	外 整
山崎内科クリニック	在	小川町23-1 三笠ハイツ1F	826-3696	内 小
横須賀クリニック		小川町24-4	825-8811	透
神奈川歯科大学 附属病院		稲岡町82番地	822-8810	
湘南内科医院	在	日の出町1-7	822-1034	内 納

在＝在宅医療の実施医療機関

（医療機関によってお引き受けできる条件が異なりますので、必ず事前にご相談ください。

最期までおうちで暮らそう

横須賀市

横須賀市在宅療養 ガイドブック

で、検索!!

URLは



<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3120/zaitaku/documents/zaitakuryouyouguidebook.pdf>

広報よこすか 平成26年9月号特集号

4 在宅療養の取組

在宅療養とは、高齢者が自宅や介護施設などで生活しながら、必要に応じて医療機関や介護サービスを受けながら生活することです。在宅療養には、高齢者の生活の質を向上させるだけでなく、医療費の削減や介護サービスの効率化にも効果的です。

【在宅療養の取組】

- ・在宅療養支援診療所（在宅療養支援診療所）の設置
- ・在宅療養支援病院の設置
- ・在宅療養支援センターの設置
- ・在宅療養支援薬局の設置
- ・在宅療養支援センターの設置

5 在宅療養の取組

在宅療養の取組には、高齢者の生活の質を向上させるだけでなく、医療費の削減や介護サービスの効率化にも効果的です。在宅療養の取組には、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援センター、在宅療養支援薬局、在宅療養支援センターの設置が重要です。

【在宅療養の取組】

- ・在宅療養支援診療所（在宅療養支援診療所）の設置
- ・在宅療養支援病院の設置
- ・在宅療養支援センターの設置
- ・在宅療養支援薬局の設置
- ・在宅療養支援センターの設置

6 在宅療養の取組

在宅療養の取組には、高齢者の生活の質を向上させるだけでなく、医療費の削減や介護サービスの効率化にも効果的です。在宅療養の取組には、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援センター、在宅療養支援薬局、在宅療養支援センターの設置が重要です。

【在宅療養の取組】

- ・在宅療養支援診療所（在宅療養支援診療所）の設置
- ・在宅療養支援病院の設置
- ・在宅療養支援センターの設置
- ・在宅療養支援薬局の設置
- ・在宅療養支援センターの設置

7 特別トクや

在宅療養の取組には、高齢者の生活の質を向上させるだけでなく、医療費の削減や介護サービスの効率化にも効果的です。在宅療養の取組には、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援センター、在宅療養支援薬局、在宅療養支援センターの設置が重要です。

【在宅療養の取組】

- ・在宅療養支援診療所（在宅療養支援診療所）の設置
- ・在宅療養支援病院の設置
- ・在宅療養支援センターの設置
- ・在宅療養支援薬局の設置
- ・在宅療養支援センターの設置



8 在宅療養の取組

在宅療養の取組には、高齢者の生活の質を向上させるだけでなく、医療費の削減や介護サービスの効率化にも効果的です。在宅療養の取組には、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援センター、在宅療養支援薬局、在宅療養支援センターの設置が重要です。

【在宅療養の取組】

- ・在宅療養支援診療所（在宅療養支援診療所）の設置
- ・在宅療養支援病院の設置
- ・在宅療養支援センターの設置
- ・在宅療養支援薬局の設置
- ・在宅療養支援センターの設置



9 在宅療養の取組

在宅療養の取組には、高齢者の生活の質を向上させるだけでなく、医療費の削減や介護サービスの効率化にも効果的です。在宅療養の取組には、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援センター、在宅療養支援薬局、在宅療養支援センターの設置が重要です。

【在宅療養の取組】

- ・在宅療養支援診療所（在宅療養支援診療所）の設置
- ・在宅療養支援病院の設置
- ・在宅療養支援センターの設置
- ・在宅療養支援薬局の設置
- ・在宅療養支援センターの設置

最期のとき、あなたはどこで療養したいですか

在宅療養・在宅看取りという選択

← 広報よこすか
平成26年9月号
特集記事(2~3ページ)
導入部分の拡大

URLは



人は、いつか、どこかで、何かの原因で「いのち」を閉じるときを迎えます。

誰にでも訪れる人生の終末期をどこで迎えるのか。医療と介護を受けながら住み慣れたわが家で暮らす「在宅療養」も一つの選択肢です。いざというとき慌てないように、そして自分らしい人生を生きるために、人生の終幕のことを考えてみませんか。

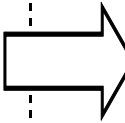
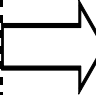

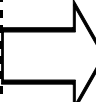
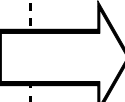
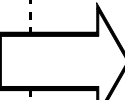

【地域医療推進課 ☎(822) 4332】

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/web-book/koho/1409/index.html#page=3>

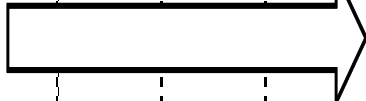
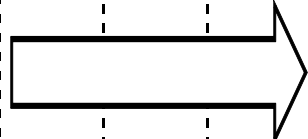
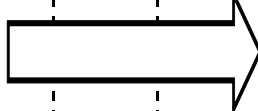
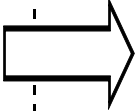
横須賀市の在宅療養連携推進事業①

N0	目的	事業名	事業概要	23年度	24年度	25年度	26年度
1	多職種連携 の推進	在宅療養連携会議	医療・福祉・行政関係者による全体会と、具体策を協議する専門部会を開催する。				
2		多職種合同研修会(26年度からセンター連携拠点事業)	医療・福祉関係者が一堂に会した研修会を開催し、相互交流を促進する。				
3		ブロック別多職種合同研修会(ブロック連携拠点事業)	ブロック別に医療・福祉関係者が一堂に会した研修会を開催し、相互交流を促進する。				
4		在宅患者情報共有システム構築(センター連携拠点事業)	在宅現場における多職種の連携ツールとして、患者情報共有システムを構築し、関係者への普及を図る。				
5	拠点づくり	ブロック連携拠点の設置	市内を4ブロックに分け、在宅療養に取り組む診療所の相互協力体制の構築や、地域内の多職種の連携、病診連携を図り、在宅医についての市民への情報提供等も行う。				
6		センター連携拠点の設置	ブロック連携拠点間の調整や、全市的な研修事業、情報共有システムの構築などを行う。				

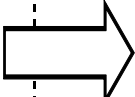
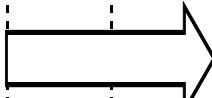

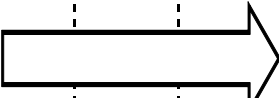
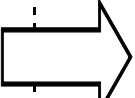
横須賀市の在宅療養連携推進事業②

N0	目的	事業名	事業概要	23年度	24年度	25年度	26年度
7	診診連携の推進	ブロック会議の開催 (ブロック連携拠点事業)	在宅医療の診診連携、病診連携を目的として、ブロック内の開業医、市内の病院関係者等をメンバーとしたブロック会議を開催する。				
8		在宅医相互協力体制の構築 (ブロック連携拠点事業)	ブロック内で在宅医の相互協力体制について検討、構築の上、運用する。				
9	病診連携の推進	退院時カンファレンスのルール化	退院から在宅への移行を円滑に進めるため、退院時カンファレンスに必要な情報共有項目を標準化する。				
10		在宅患者病院登録制度の検討 (ブロック連携拠点事業)	在宅療養推進のための一時的な入院受入制度について検討する。				
11		病院長会議 (センター連携拠点事業)	在宅療養推進のための病診連携を目的に、後方支援病床に関する協議等を行う。				
12		病院医師在宅医療同行指導 (センター連携拠点事業)	病院勤務医が退院させた患者の訪問診療に同行して共同診療を行うことにより、在宅医療の認識を深めてもらう。				
13		空床情報システムの構築 (センター連携拠点事業)	在宅患者が入院治療を必要とした場合の受入病床の空き状況情報を在宅医等が共有できるシステムを検討・構築する。				

横須賀市の在宅療養連携推進事業③

NO	目的	事業名	事業概要	23年度	24年度	25年度	26年度												
14	市民啓発	在宅療養シンポジウム	一般市民を対象としたシンポジウムを開催し、市民に在宅療養という選択肢を理解してもらう。																
15		まちづくり出前トーク	地域医療推進課職員が地域に出向き、終末期医療やかかりつけ医等について出前トークを行い、市民が考えるきっかけとしてもらう。																
16		在宅医療推進出前講座 (センター連携拠点事業)	在宅医が地域に出向き、在宅医療の現状などについて、講義を行い、市民の理解を深めてもらう。																
17		在宅医療資源MAPの作成	在宅医療に対応する医療機関を、市ホームページや市民便利帳などで紹介する。																
18		啓発冊子の作成	在宅療養とはどのようなものか、医療保険制度・介護保険制度を交えて平易に解説する。																

横須賀市の在宅療養連携推進事業④

NO	目的	事業名	事業概要	23年度	24年度	25年度	26年度
19	人材育成	動機づけ多職種合同研修	関係団体が推薦した受講者に、東京大学が開発したプログラムによる在宅療養の体系的研修を実施する。				
20		開業医対象の在宅医療セミナー	開業医を対象に、在宅医療に取り組む契機となる研修を実施する。				
21		病院職員対象の在宅療養出前セミナー	円滑な病診連携を目的に、主として病院勤務医を対象に、在宅医療の理解を深めるセミナーを病院内で実施する。				
22		ケアマネ・ヘルパー対象の在宅療養セミナー	ケアマネ・ヘルパーが、在宅医療の基礎知識を習得し、医師・看護師との連携の円滑化を図る。				
23		在宅医同行研修	在宅医療新規参入を目指す、興味がある、始めたばかりというような開業医をベテラン在宅医が現場へ案内しノウハウを伝授する。				

地域医療推進課の主要事業、常勤職員数、平成26年度当初予算額など

事業名	職員数	予算額(千円)	構成比
市立2病院の指定管理	5	1,718,000	81.56%
救急医療体制の整備	2	112,358	5.33%
休日夜間診療所の指定管理		29,071	1.38%
いのちの基金 推進事業		10,226	0.49%
災害医療体制の整備		4,936	0.23%
市立看護専門学校運営	3	175,675	8.34%
産科医療対策事業		38,400	1.82%
在宅療養推進事業		17,521	0.83%
看護師確保対策事業		324	0.02%
計		2,106,511	

横須賀市在宅療養連携推進事業費

(単位:円)

	予算額	補正後	決算額	財源
平成23年度	320,000		306,556	一般財源
平成24年度	720,000		657,887	一般財源
平成25年度	2,479,000	6,575,000		一般財源 地域医療再生基金
平成26年度	17,521,000			地域医療再生基金

ふつつつと広がってゆく多職種連携 市内で見え始めた変化



さまざまな団体が独自に多職種連携の

取り組みを展開し始めた!!

- ※ 横須賀市医師会が「在宅医療委員会」を設置
- ※ 訪看協議会がヘルパー協議会を誘って合同研修会
- ※ ケアマネ協議会が市内病院MSWに声をかけて研修会
- ※ 地域包括が地域内診療所を中心に多職種研修会
- ※ 医師会主催の研修会にも多職種が多数参加
- ※ 病院が地域包括と協働で多職種研修会を実施
- ※ 栄養士会も在宅療養多職種連携に参加を希望

そうです。“おもてなし”です。

お 想いを伝える

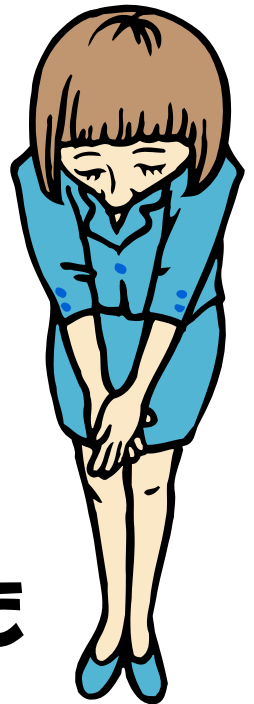
も 目標を共有する

て 出来ることから始める

な 何も正解はないと知る

し 市(横須賀市)はコーディネーター

ご清聴ありがとうございました

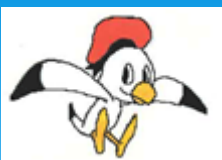




医師会の取り組み

かもめ広場の取り組み

一般社団法人 横須賀市医師会



かもめ広場とは

* 目的

高齢者等が、病気をもちながらも可能な限り
住み慣れた場所で「生活の質」を重視して
過ごすために必要な、医療の確保・推進を
目指すための諸活動を行う

横須賀市医師会が平成24年に開設

* スタッフ

医師会事務職員 1名

非常勤職員 2名 (事務職員・保健師)

かもめ広場の活動 1

在宅療養センター連携拠点事業

—横須賀市から受託—

- 広域多職種合同研修会
- 出前講座(街角在宅医療講座)
- 病院長会議
- 病院医師在宅医療同行訪問
- 空床情報提供システムの構築
(在宅患者入院支援登録システム)
- 在宅患者情報共有システムの構築
- ブロック連携拠点との連絡調整

かもめ広場の活動 2

医師会独自の事業

- リンクパスポートの作成・配布・管理
- 在宅医療ネットワークミーティング
- 情報収集・調査
- 「かもめ広場たより」の発行
- 医師会報への情報提供
- 研究助成事業の実施



かもめ広場の活動 3

横須賀市との共催事業

- 医師のための在宅医療セミナー
- 多職種連携研修会
- シンポジウム・講演会の開催

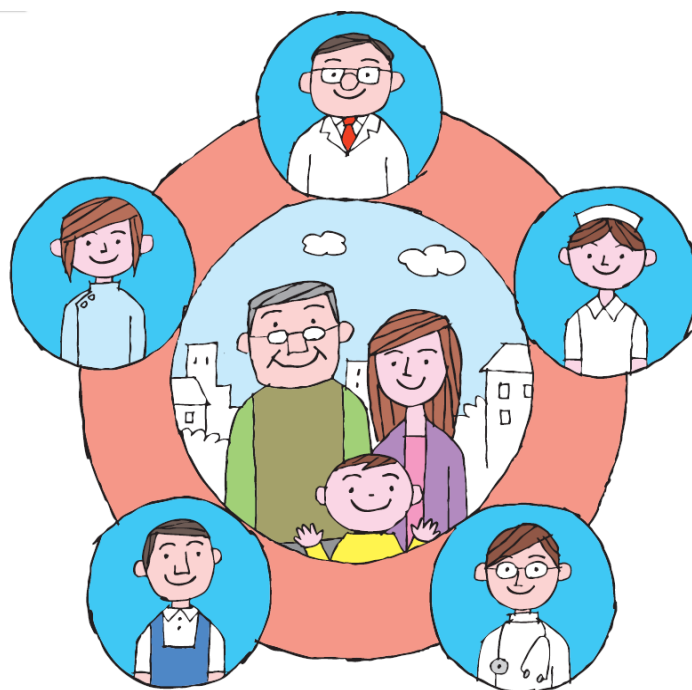


特徴的な取り組み

よこすかリンクパスポート

- * かかりつけ医や病院
医師、関係職種が、
在宅療養者の治療
経過や症状などの
情報を共有して、
適切な医療や介護を
行うために利用する

横須賀市医師会リンクパスポート



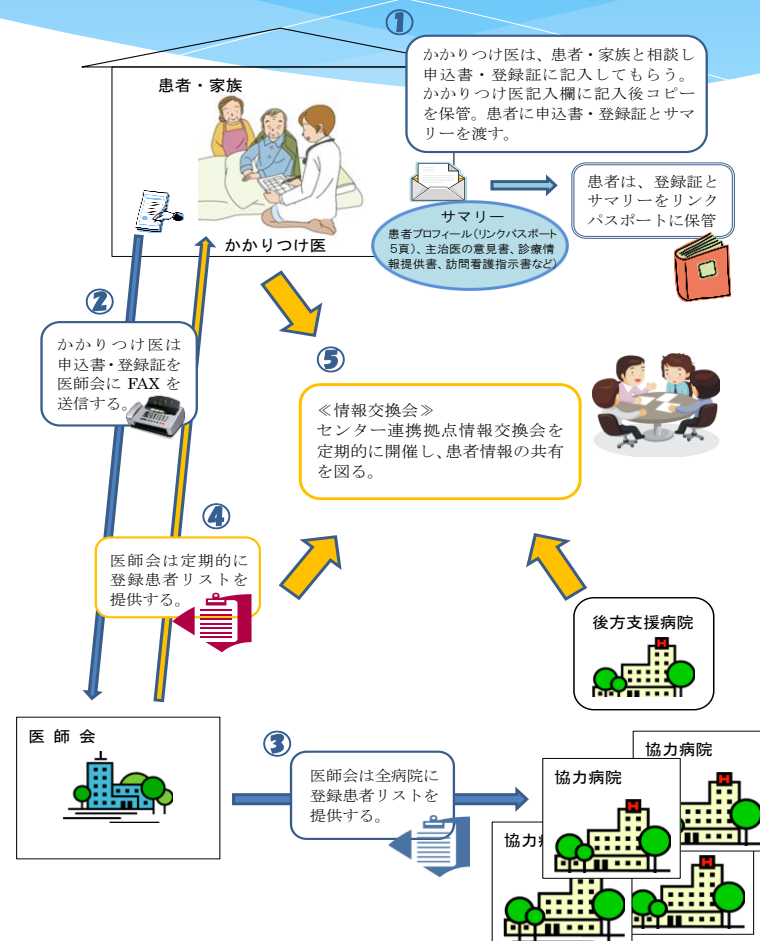
特徴的な取り組み

在宅患者入院支援登録システム

別紙 4

在宅患者入院支援登録システム（バックベッド）フローチャート

* 在宅患者療養が、急な病状悪化あるいは検査や治療のための入院が必要な時に、患者情報を入院支援協力病院に事前に提供することで、病床の利用がスムーズに行われるための入院支援システム



特徴的な取り組み

街角在宅医療講座

市民が在宅医療に対する正しい知識を持ち、理解を深めることができるよう、市内各地域の団体、グループが主催する学習会に講師を派遣して啓発活動を行うもの

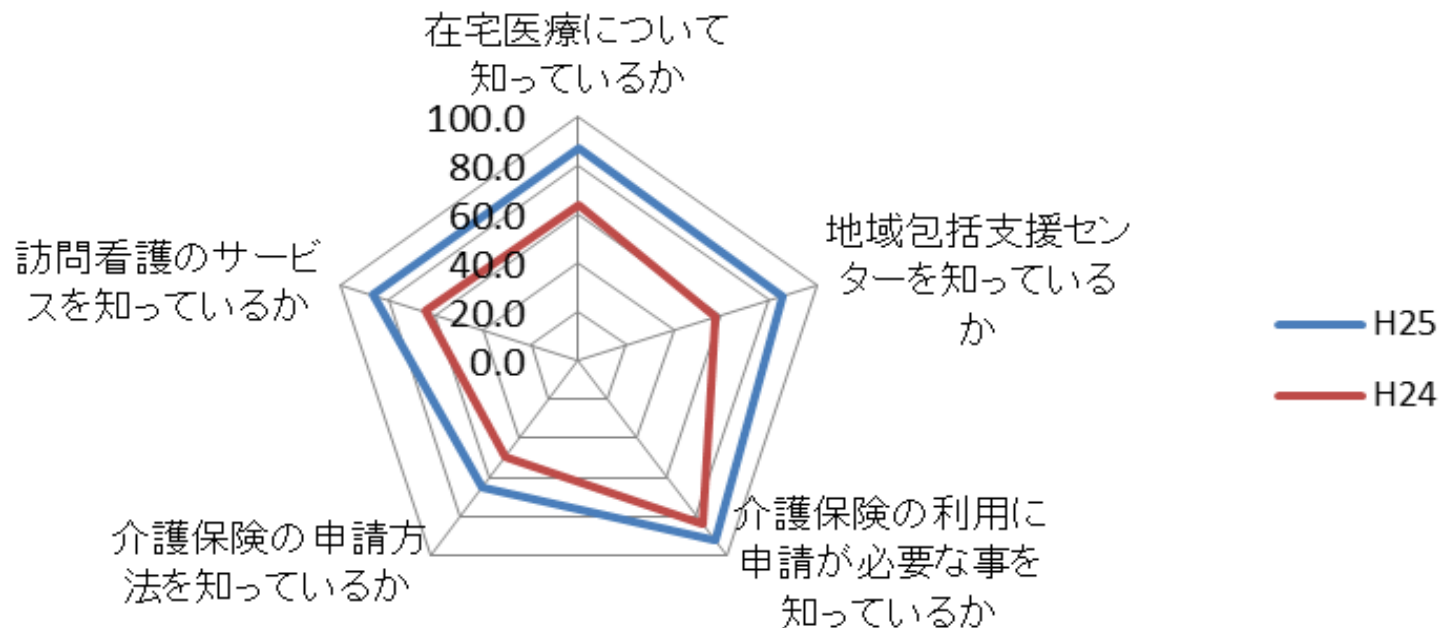
- * なぜ今在宅医療なのか
- * 在宅医療とは…ここまでできる在宅医療
- * 最後まで自宅で過ごすために…今から準備できること
- * 在宅医療とかかりつけ医…かかりつけの医師を持つ

特徴的な取り組み

街角在宅医療講座

街角在宅医療講座の効果測定

図8 在宅医療等に関する認知度



特徴的な取り組み

調査・研究

- * 平成25年2月：在宅医療に関する調査
- * 平成25年7月：横須賀市内の各種老人ホームにおける医療体制と終末期ケアの実態に関する調査
- * 平成26年2月：在宅医療の認知度等に関する調査
- * 平成26年3月：横須賀市内の各種老人ホームにおける医療体制と終末期ケアの実態に関する調査
(会員を対象とする調査)
- * 平成26年4月：横須賀市内の医療機関と近隣大学病院等と病診連携に関する調査
- * 平成26年8月：在宅医療の認知度等に関する調査(平成25年度)

地域包括ケアシステム 「横須賀モデル」構築への取り組み

- コミュニティの健康や生活の問題を解決し、質を向上するために、コミュニティと医療・福祉の専門職のパートナーシップにより行われる調査研究（CBPR手法）の活用
- “できる人ができる事を！”をモットーにした地域密着型・地域住民参加による助け合い団体の主体的な活動に注目し、モデルとなる助け合い団体の活動についての調査・支援
- コミュニティの持つ特徴、強味、資源についての共通認識を得て、管轄の地域包括支援センターと協働する
- モデル的な活動をしている助け合い団体の活動に関する情報を関係機関・関係団体と共有することによって活動の広がりを期待する

地域包括ケアシステム「横須賀モデル」

地域住民による支え合い団体

平成26年10月1日現在

	湘南鷹取福祉村	たすけ合いハイランド
人 口	7,906人	9,897人
65歳以上 人口割合	38.4%	37.4%
理 念	住み慣れた地域で安心して暮らしたいと願う高齢者、障害者、子育て中の母さん、病弱な人のためにできることを	住み慣れた地域で安心して暮らしたいと願う高齢者、障害のある人、子育て中の人など困っている人の手助けを
活動会員	129人	活動会員61人、賛助会員170人
利 用 者	延べ358人	延べ840人
支援内容	家事・通院介助・買い物・子守・庭の草取り・障子張り替え・ゴミだし等	家事・大工仕事 外出介助・買い物・庭の草取り・産後の家事育児支援 障子張り替え・ゴミだし等
特 徴	同じ団地内での支援なので安心 介護保険で対応できない支援は非常に助かる	顔見知りの支援であるため安心感がある 早めのSOSを出してくれるようになった 地域包括支援センターとの良好な関係
課 題	活動拠点の事務所がない キャパシティの限界がある 活動提供者の高齢化 地域包括支援センター等との連携のルールがない	活動拠点の事務所がない 担い手の高齢化 自治会の理解と支援…町内によって活動に差が生じている 利用者の独居、貧困

衣笠病院グループの取り組み



在宅医療先進地域情報フェスタ 民間の行う在宅医療連携

社会福祉法人 日本医療伝道会
湘南国際村クリニック／衣笠病院内科

大友 宣

社会福祉法人 日本医療伝道会 ＝衣笠病院グループ

- 衣笠病院(1947年創立)を中心としたキリスト教を基盤とした民間の社会福祉法人。法人内にさまざまな事業があり法人内の多職種を生かし地域の各ステークホルダーと協働。
 - 病院(251床:含ホスピス20) → **衣笠病院**
 - 特別養護老人ホーム(100床) → 衣笠ホーム
 - 老人保健施設(50床) → 衣笠ろうけん
 - 在宅療養支援診療所 → **湘南国際村クリニック**
 - 居宅介護支援事業所
 - 訪問看護ステーション
 - 福祉用具貸与
 - 訪問介護事業所
 - デイケア・デイサービス・通所リハビリテーション
 - 健康管理センター(検診)
 - 地域包括支援センター



平成23年度 在宅医療連携拠点事業総括 まとめ

○ どの拠点も有意義な取り組みを行ったが、今後、在宅医療を地域全体に普及させていくためには、地域全体を見渡せ、中立的な立場で関係者間の調整を行うことができる**市町村が中心**となつて、**医師会等の関係団体と協力**しながら、**積極的に取り組む主体を支援**し、医療・介護関係者の緊密な連携を図ることが適切と考えられた。

平成23年度在宅医療連携拠点事業総括 平成24年7月31日 国立長
寿医療研究センター

でも、何かが足りない？

- 在宅医療を地域全体に普及させていくため
- 市町村が中心
- 医師会等の関係団体と協力
- 積極的に取り組む主体を支援

民間

- 民間を活用しないのは
MOTTAINAI !
- でも、民間の位置づけってどう
いうもの？
- どうやったら、うまく在宅医療連
携に組み込めるの？

横須賀市在宅療養連携会議と ふたつの在宅医療連携拠点事業との関わり

横須賀市在宅療養連携会議

各ステークホルダー(三師会・ケアマネ・訪問看護・訪問
介護・病院・施設・包括など)

横須賀市医師会
在宅医療連携拠
点事業

広報
啓発

連携
手法

研修セ
ミナー

日本医療伝道会
在宅医療連携拠
点事業

平成23年度から横須賀市は在宅療養連携会議を立ちあげて医療と福祉の連携事業を行なっていた。会議では3つのワーキンググループに分かれ事業を企画し、全体会議で承認した。平成24年度日本医療伝道会も横須賀市医師会も在宅医療連携拠点事業に採択された。三者で集まり打ち合わせ開始し月一回ミーティングをもった。横須賀市の在宅療養連携会議を核にして事業を行う、三者共同で事業を行なっていくことを確認した。
市役所、市医師会、民間社会福祉法人のコラボレーション

横須賀市の在宅医療連携における課題の抽出

- フォーカスグループディスカッション
 - 仮説の設定、連携概念の明確化、今後の調査の設計を目的に行った
 - 第1回6月26日法人内在宅関連多職種を集め実施
 - 第2回7月17日横須賀市内在宅関連多職種を集め実施
- 聞き取り調査
 - 地域包括支援センターへの聞き取り調査(市内13箇所中12箇所)
 - 市内外の病院退院調整部門への聞き取り調査(10箇所)
- 多職種合同研修会のデータ解析
 - 第1回から第3回の多職種合同研修会で得られたデータをKJ法を用いてまとめを行った
- アンケート調査(10月から12月に実施)
 - 上記の調査を元に内容を吟味した
 - 市内の全医療事業所、介護事業所へ17項目のアンケート調査を行い、横須賀市における在宅療養連携の課題を量的に把握した

課題の抽出で分かったこと

- 横須賀市における在宅医療連携の課題として、3つのカテゴリーに分けることができそう
- 病院と在宅との連携の課題
- 在宅での多職種連携の課題
- 患者や家族が抱える課題

多職種合同研修会

(主催:横須賀市、横須賀市医師会、日本医療伝道会)

- 第1回目(9月13日)「これからどうなる在宅療養」186名
 - 放送大学教授 田代孝雄氏講演
 - グループワーク形式で在宅医療連携の課題抽出
- 第2回目(11月21日)「退院時の在宅医療連携」167名
 - 在宅、病院のステークホルダーによるショートプレゼンテーション
 - グループワークで「退院時の在宅医療連携」の課題解決策を検討
- 第3回(1月24日)「横須賀市における在宅療養の将来」189名
 - 各職種、職域ごとにグループディスカッションし、各職域ができることを検討
- 第4回(3月23日予定)「市民のための在宅医療・介護の見本市」(参加人数 500名)
 - 各ステークホルダーが、市民を交えて在宅療養でどんなことができるかをブース展示
 - 在宅療養に関するミニレクチャーを10講義
 - 在宅療養相談



市民のための 在宅医療・介護の見本市

在宅医療・介護ってなんだろう？なんとなく遠い存在のように思われるかもしれませんが、年齢を重ねたり、身体が不自由になったりしても自宅で安心して、すごすために必要なものです。様々な職種や団体が集まって在宅医療や介護をわかりやすく、イメージできるようにおしらせします！在宅医療・介護が身近に感じる見本市にぜひおこしください！

展示内容

在宅医療・介護連携ブース展示

場内各ブースのスタッフが在宅医療に関してどのような取り組みをしているかを展示します。

＜ブース展示予定＞ 横浜駅南、当麻区福祉交流センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、ケアマネジャー、訪問介護、社会福祉協議会、特別養護老人ホーム、ソーシャルワーカー、おむつフィッター、有料老人ホーム相談、栄養士、訪問入浴、患者団体など

在宅医療連携・相談・物販展示

在宅医療・介護に関する相談や物販を展示します。
＜ブース展示予定＞ 在宅診療、在宅人工呼吸、在宅栄養、次世代の医療、特別養護など

在宅医療相談コーナー

在宅医療に関する相談コーナーを設置します。ご相談下さい

在宅医療・介護ミニレクチャー

在宅医療に関するテーマについて、20分程度のレクチャー形式で紹介します

- 1230～「もしもして後悔やきづきと初期の発見」
タケメンタルクリニック院長 岡澤川孝浩さん
- 1230～「介護保険でヘルパーは抱か出来る？」
あしたは訪問介護センター 片山洋博さん
- 1300～「お婆おもしろ哉 ～養老院が家にやってきた～」
ヒロコ産業学院 塚本久美さん
- 1300～「これはケアマネさんに聞いてみよう！」
女流演劇部ケアマネジャー 玉井秀彦さん
- 1330～「高齢者における口腔ケアの重要性」
おおし歯科医院院長 大塚孝一さん
- 1330～「訪問看護が家のできることに」
よこすか訪問看護ステーション 関谷由希子さん
- 1400～「施設見学で良い有料老人ホームを見分けるコツ」シニア
ホーム相談センター 栗川孝宏さん
- 1400～「おうちでエコー」
横浜国立大学医学部教授 杉山みち子さん
- 1430～「快適な在宅ケア 介護から介護へ、そして介護で！
～オムツの当てる、着せ方～」
エニオつぎ庵 森山ひろみさん
- 1430～「退院の準備って、どうしたらいいのー！？」
うわまち病院ソーシャルワーカー 藤田孝子さん



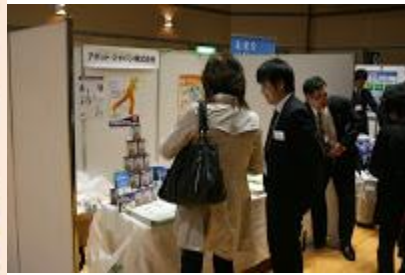
3月23日(土)
正午から午後3時
 会場
 横浜買手立協会福祉会館 7階
 (横浜買手立会館2-1)
 公共交通機関をご利用ください



よってろっしゅい！！
 みてろっしゅい！！

入場無料

主催：横浜買手立協会、横浜買手立協会、女性病院グループ
 問い合わせ：近畿医療福祉院 横浜買手立 | 046 (822) 4332



看護師同行訪問

- 病棟で働く看護師の多くは、在宅ケアを知らない
- 在宅療養のイメージがなく、退院指導している



- 病棟看護師が、訪問診療・訪問看護と同行



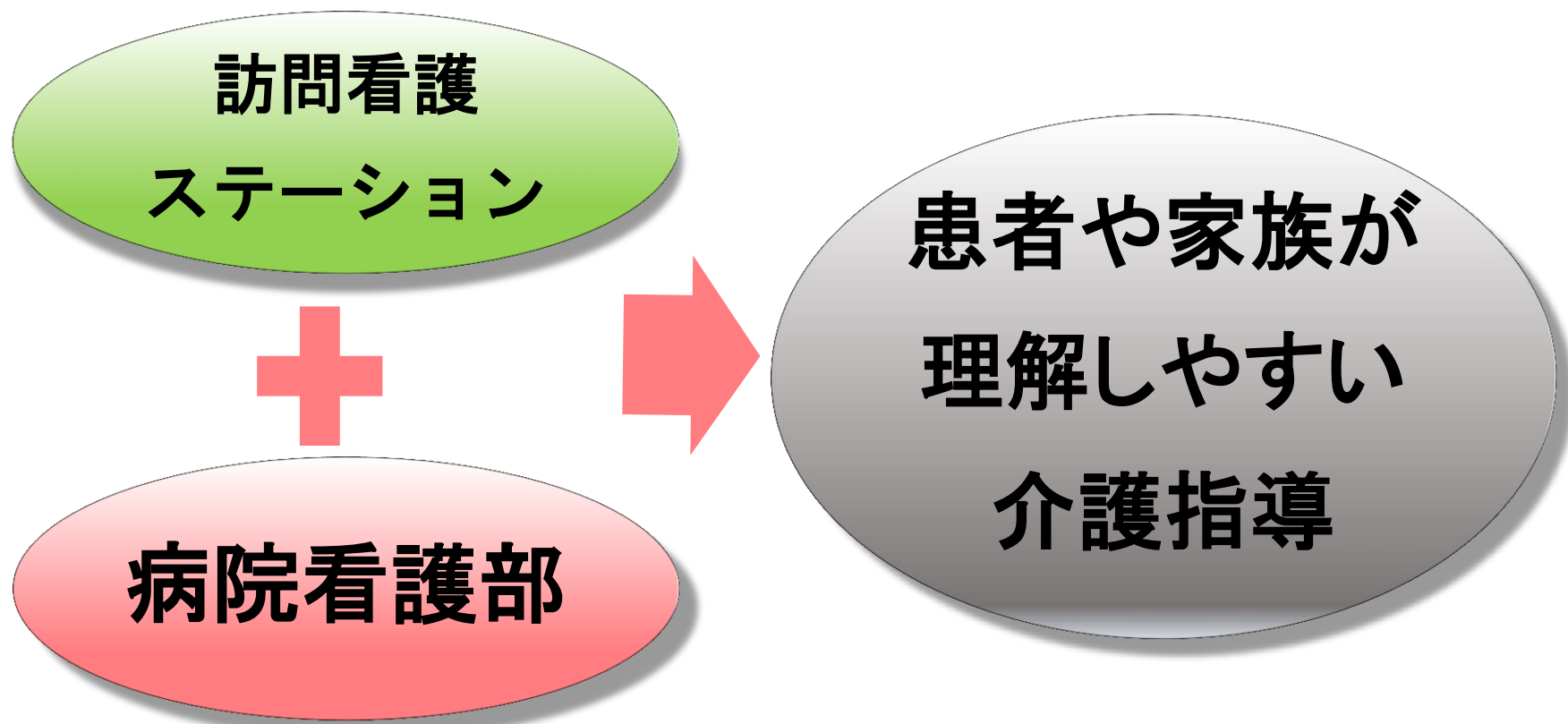
- 効果的な退院指導を行うことが出来る
- 生活環境、介護状況、社会資源等を知る
- 顔の見える関係を構築する

研修に参加した看護師の意見

研修看護師13名 訪問利用者のべ22名、実利用者7名

- 介護者の負担は大きく、家族の休養という意味合いでの入院の必要性を理解した。
- 在宅で環境に合わせた、生活や介護の工夫を知ることが出来た。
- 連携・情報共有の大切さ、必要性が分かった。
- 病院での退院調整の現状を振り返ることが出来た。
- 病院と在宅との継続看護の必要性が分かった。
- 症状緩和の方法は一般的な方法ではなく、生活環境やリズムを考慮し、負担が少なく継続できる方法を提案する必要性を学んだ。

介護指導パンフレットのコンセプト



介護パッド 地域への普及

衣笠病院で試行

写真の枚数・字の大きさは妥当
看護師は説明しやすい
患者・家族は後で見直すことができる

地域への普及

横須賀市内の病院で活用することで、病院と在宅ケアの統一を図ることを目的に訪問看護ステーション連絡協議会と協同し改定

改良点

- ・吸引の手順の置き換えかえ
- ・指導内容の個別性は余白に書き込む

横須賀市内の総合病院 8病院で試行
地域の27訪問看護ステーションに配布

介護指導パンフレット とキヌピーちゃん

- 写真を多く使用、説明は最小限
- コツとポイントを提示
- A4用紙2枚程度まで
- 料理はクックパッド
⇒介護は介護パッド
- 2次元より3次元が良い！
⇒介護モデル「キヌピーちゃん」誕生



2014年看護のアイデアで賞準グランプリ

★★準グランプリ

介護指導パンフレット「介護パッド」

作品の特徴

患者が病院から在宅に移行する際、病院と在宅との環境が違うという点や、看護師にも在宅経験のないものもあり、こうした中で患者指導について統一がなされていなかった。在院日数の短縮と医療依存度の高い状態で介護する家族への指導が十分なされていないことへの改善の必要があった。「介護パッド」は見やすく、イメージしやすく、理解しやすく、指導しやすいことを目指し製作した。病院と訪問看護ステーションで共有も出来、患者家族も理解しやすく、実行しやすく、見直ししやすくなった。



評

吸引や、経管栄養、胃瘻チューブの管理等は、介護家族にとっては不安が強い。看護師が患者や家族に指導することになるが、その看護師も在宅での経験の浅い者では退院指導に自信が揺らぐ。そうした時にも今回の介護指導パンフレットは有効で、かつ介護する家族にとってはうれしい教本と言える。

応募者

社会福祉法人日本医療伝道会 衣笠病院 チーム衣笠

退院前カンファレンスシート

• 横須賀市 退院前カンファレンス
で検索すると出てきます。

• どうしてもURLを入力したい方は

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3120/zaitaku/conference_sheet.html

横須賀市退院前カンファレンスシート
カンファレンスができない時は□の項目を確認して下さい

様 退院前カンファレンス

病院	病棟	年	月	日
司会: ケアマネジャー/MSW/退院調整 Ns など適宜				
☆自己紹介 <u>2分</u> (時間は目安です)				
⑨ 介護指導の内容と計画 <input type="checkbox"/> 介護方法・介助方法は習得できているか				
⑩ 定時薬と頓用薬 <input type="checkbox"/> 必要な定時薬・頓用薬は処方されたか				
1. 現在までの経過と治療(病棟主治医または看護師が説明。記載する必要はない) <u>3分</u>	3. 本人・家族の希望と心配 <u>3分</u>			
2. 入院中の ADL とケア (看護師が説明。記載する必要はない) <u>5分</u>	4. 質疑 <u>5分</u>			
① 移動と移乗、入院中のリハビリテーション	5. ケアプランの説明(ケアマネジャー) <u>5分</u>			
② 食事の内容と食事介助の方法	6. ケアの調整 <u>5分</u>			
③ 排泄	退院日 <input type="checkbox"/> 退院後に利用する医療・介護の事業所は退院日を知っているか			
④ 寝具と体位交換、皮膚トラブルの有無	退院後の日程			
⑤ 入院中の入浴・保清の方法と頻度	緊急連絡先や方法 <input type="checkbox"/> 患者や家族は体調が変わった時の緊急連絡先を知っているか			
⑥ 睡眠・更衣・口腔ケア・その他	<input type="checkbox"/> 診療情報提供書と看護サマリーを用意したか			
⑦ 認知機能・精神面	7. まとめ <u>2分</u>			
⑧ 行なっている医療処置 <input type="checkbox"/> 必要な医療器具・福祉機器はあるか。また、使い方は習得できているか <input type="checkbox"/> 自宅に帰ってから使用する消耗品などはあるか				

横須賀市退院前カンファレンスシート

• 作成過程

- 多職種が関わって作成
- 原案を作成し、各病院で試用してもらいアンケートをとり、改訂した
- 横須賀市の各ステークホルダーの代表でつくる在宅療養連携会議で承認
- 各病院で改変して使って差し支えない

• 利点

- 30分で終了できる
- 参加者が何を話すかあらかじめ分かる
- 退院調整に慣れていない病棟看護師も何を伝えたら良いか分かる
- 本人、患者の気がかりを話す時間がある
- カンファレンスができない時チェックリストになる

チーム衣笠のよかったところ

- 1 現場感覚
- 2 広げるパッション
- 3 得意なことをする
- 4 楽しむ
- 5 実行力

- 行政＝市町村など
 - 市民への普及啓発
- 職能団体＝医師会など
 - 職種内の意識向上等に貢献
 - 他職種にも働きかけが容易
- 個々の医療機関＝民間
 - 具体的な医療的アドバイス
 - 実践的な内容

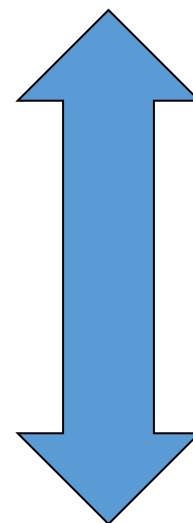
在宅医療連携にはいろいろなレベルがある

- 国レベル
 - 全体の制度設計
- 都道府県レベル
 - 地域間格差の解消
- 市町村地域レベル
 - 在宅療養連携会議
 - 地域の在宅医療連携の仕組みやルールづくり
 - 多職種合同研修会
 - 学習会の企画
 - 住民への啓発
- 連絡調整レベル
 - 各ステークホルダーの意見のとりまとめ
 - 各ステークホルダー間の調整
 - 情報共有の仕組みづくり
- 現場レベル
 - アウトリーチ
 - 地域に足りない医療資源の開拓
 - 現場のアイデアを全体に共有する
 - 学習会の講師

マクローミクロ在宅医療連携

- 国レベル
- 都道府県レベル
- 市町村地域
- 連絡調整レベル
- 現場レベル

マクロな在宅医療連携



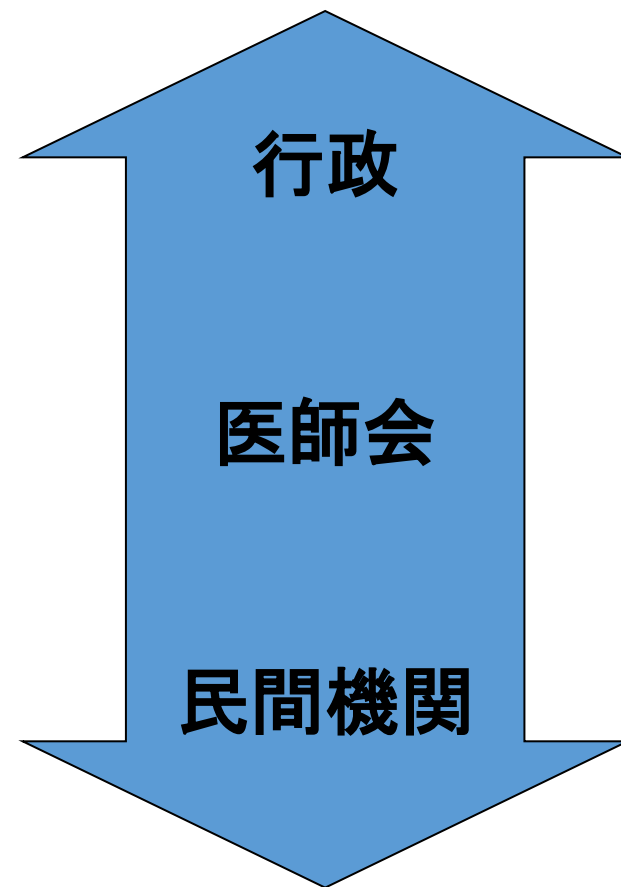
ミクロな在宅医療連携

正しい道はどっち？

- マクロ⇒ミクロ
 - 市町村中心から？
 - ルールづくりや調整から？
- ミクロ⇒マクロ
 - 現場中心から？
 - 実行やアイデアから？

- 一番いいのは、「どっちも」でしょう

- 住民啓蒙
- 在宅療養連携会議
- 多職種合同研修会
- 調整機能
- 24時間体制の強化
- 情報共有システム
- アウトリーチ・窓口機能
- 実行機能



民間の役割

- 具体的な医療的アドバイス

＝アウトリーチ・窓口機能

- 地域に足りない医療資源の開拓

- 現場のアイデアを全体に共有する

- 学習会の講師

＝実践機能

- このような役割は民間が良いことが多い

- なぜなら現場のノウハウは現場にある！

- いちばん現場のノウハウを持っているのは民間

平成23年度

在宅医療連携拠点事業総括 ふたたび

○ どの拠点も有意義な取り組みを行ったが、今後、在宅医療を地域全体に普及させていくためには、地域全体を見渡せ、中立的な立場で関係者間の調整を行うことができる**市町村が中心**となつて、**医師会等の関係団体と協力**しながら、**積極的に取り組む主体を支援**し、医療・介護関係者の緊密な連携を図ることが適切と考えられた。

• 在宅医療を地域全体に普及させていくため



• 在宅医療を地域の実情に合わせて効果的に、地域全体に普及させていくため

• 積極的に取り組む主体を支援



• 積極的に取り組む主体が参加

在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業、平成27年度～）

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～）により一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等と連携しつつ取り組む。
- 実施可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。
- 各市区町村は、原則として（ア）～（ク）の全ての事業項目を実施。
- 事業項目の一部を郡市区医師会等（地域の中核的医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能。
- 都道府県・保健所は、市区町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国は、事業実施関連の資料や事例集の整備等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

○事業項目と取組例

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

- ◆ 地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、リスト・マップ化
- ◆ 必要に応じて、連携に有用な項目（在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等）を調査
- ◆ 結果を関係者間で共有



（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

- ◆ 情報共有シート、地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
- ◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

（キ）地域住民への普及啓発

- ◆ 地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催
- ◆ パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
- ◆ 在宅での看取りについての講演会の開催等



（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- ◆ 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討

（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ◆ 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援。

（ウ）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

- ◆ 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

（カ）医療・介護関係者の研修

- ◆ 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得
- ◆ 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等

（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- ◆ 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討

THE YOKOSUKA MODEL

- 在宅医療を地域の実情に合わせ効果的に、地域全体に普及させていくため
- 市町村が中心
- 医師会等の関係団体と協力
- 積極的に取り組む主体が参加